

## 令和6年度 北方領土ゼミナール 実施要領

### 1. 趣 旨

全国の大学生等を根室市に招聘し、北方領土問題に関する講義及びグループディスカッション等を通じて、北方領土問題を正しく理解してもらい、意識を高めることにより、返還運動の後継者を育成することを目的として実施する。

### 2. 主 催

独立行政法人北方領土問題対策協会

### 3. 後 援 (予定)

内閣府、外務省、文部科学省

### 4. 日 程

9月3日(火) 集 合、オリエンテーション

4日(水) 学識者の講義、元島民の講話、グループワーク、北方領土の視察等

5日(木) グループワーク発表、解 散

※上記の予定は今後変更する場合がある。

### 5. 開催場所

北海道根室市

### 6. 推薦人数

日本国籍を有する大学生、大学院生36名(6名/ブロック×6ブロック) 予定

### 7. 参加者の選考

参加者の選考については、次の条件を考慮して都道府県民会議及び主催者が行う。

- ・日本国籍を有する者
- ・大学、大学院に在学する者
- ・研修会に積極的に参加する意欲があり、返還運動の後継者としてその役割を担うことが期待される者

<選考に当たっての留意事項>

- ・選考に際し、都道府県民会議は県内の大学と連携を取るなど広く大学生等の募集を行うこと。
- ・参加大学生等は、本事業で得た知識・経験等を活かし、都道府県民会議等が実施する各種事業で報告することやSNS等を通じた発信など積極的に事後活動を行うこと。
- ・参加大学生等は、「事後活動報告書」を令和6年12月末までに主催者に提出すること。

### 8. 経 費

参加に係る往復の旅費等(交通費、宿泊代及び旅行傷害保険料)は、主催者で負担する。

### 9. その他

感染症等により事業実施が困難な場合は、オンラインによる実施に切替える。